

# 仕様書等に関する質問書

令和      年      月      日

春日部市長    あて

住            所  
商号又は名称  
代表者職氏名

|                  |                                               |
|------------------|-----------------------------------------------|
| 公告件名             | 市民活動総合補償保険                                    |
| 公告番号             | 春日部市告示第      号                                |
| 質<br>問<br>事<br>項 | <div></div> <div>※書ききれない場合には、別紙としてください。</div> |

1. 質問者名は、公表しない。
2. 質問書の提出は郵便、メール、直接持参のみとし、メールにより提出した場合は、提出した旨を電話で連絡すること。
3. 質問書は、必ず当該案件に係る公告文中で指定する期限までに必着とすること。  
(期限が過ぎて到着したものについては、原則として回答しない。)